

教員に求められる 情報セキュリティ・情報モラル の基礎・基本

株式会社アンリミテッド 小比類巻 文親

第5回 コンプライアンスという考え方

情報セキュリティ・情報モラルの必要性が提唱される中で、「コンプライアンス」という用語も目にする機会が増えてきています。今回は「コンプライアンス」について見ていきましょう。

コンプライアンスの定義

コンプライアンス (compliance) とは、一般的に「法令順守。特に、企業活動において社会規範に反することなく、公正・公平に業務遂行すること」という意味で使われている用語です。

法令により禁止されていない行為にも信頼失墜を招いたりするものがありますが、コンプライアンスが重視されるようになった理由を理解するために、まずはコンプライアンスが必要とされてきた経緯・背景を確認していきましょう。

コンプライアンス高揚の時代背景

土木・建設業界での手抜き工事
サービス残業の表面化
脱税・申告漏れ・所得隠し
食品関連の偽装問題
保険業界の保険金不払い
汚職・癒着問題 …etc.

読者の皆さんも新聞・ニュースなどで「あ、あの事件か」と思い出されるものが多々あると思いますが、ここ数年間でも相当な不祥事が立て続けに表面化し、企業の信頼失墜行為が頻発しました。記憶にも新しい昨今の耐震偽装問題や食品偽装問題などは私たちの生命をも脅かす危険性をはらんでおり、「我々の生活は本当に大丈夫か？」と疑いの目を向けなければならない状況にあります。

しかしながら、これらの不祥事は単に法令違反という観点だけで片付けられるのでしょうか。

法令順守に加えて

法令順守とは「法律を守ること」、すなわち、法律

に違反しない行動を取ることです。それでは法の範囲内であれば何をしてもよいのか？ という意見に対してどうかと考えると、「必ずしもそうではない」という意見が多数を占めると思います。

そのため、コンプライアンスには法令順守に加えて、「社会通念」「倫理・道徳」を組み込んだ「社会秩序を乱す行為や社会から非難される行動をしないこと」が意味合いとして含まれることが多くなっています。

社会通念=良識、倫理・道徳=モラルとして、コンプライアンスを考える上では、「社会的責任」という用語も浸透しつつあります。企業活動や、私たち自身が社会を構成する一員としてしかるべき行動を取る必要があるということです。

学校経営・授業運営の視点から

コンプライアンスの対象は、現在は企業活動や会社経営に向けられがちですが、実は公共性の高い分野にも求められています。例えば学校経営や授業運営、そして教員個人のサービスにも当てはまる考え方となりつつあります。教育基本法や学校教育法、地方公務員法、教育公務員特例法、個人情報保護法などといった各種の法令もかかってくるのです。近年は教員採用試験においても出題されてきているようです。

実際の教育現場では、コンプライアンスに対してどのような取り組みが行われているのでしょうか。2つの教育委員会での実施例を、以下、確認していきましょう。

岩手県教育委員会の事例

岩手県教委は2005(平成17)年度より「学校と教職員の社会的責任 (=コンプライアンス)」を一つの視点として定め、倫理観を高めて地域社会から信頼されるための学校・教員の取り組みを実践しています。

具体的には教育品質向上運動を推進し、日常業務を遂行する際のマニュアルとして、「岩手県教職員コンプライアンス・マニュアル」(2006=平成18=年3月)

が作成されました。

ここではコンプライアンスへの取り組み方として、

1. 業務に対する姿勢
2. 人権の尊重
3. 体罰
4. わいせつ、セクシャルハラスメントの禁止
5. パワーハラスメントの禁止
6. アカウンタビリティ（説明責任）
7. 贈収賄や業務上横領の防止
8. 利害関係者との関係
9. 交通法規の遵守
10. 苦情（クレーム）等対応
11. 知的財産権への対応
12. 個人情報の保護
13. 情報セキュリティ対策 …etc.

といった章立てで、「ポイント」「知っておきたい内容」「私たちに求められること」「関係法令等」を具体的に分かりやすく解説しています。このマニュアルはいわゆる「コンプライアンス読本」といった教科書や参考書の要素だけではなく、教職員の役割についても細かく定め、コンプライアンス推進のための組織内の役割を明確化しています。それぞれの置かれた立場でPDCA（plan-do-check-act）サイクルを循環させることが、コンプライアンス推進の一番の目標となります。

また、PDCAの「C（=Check）：評価・検証」の素材として、コンプライアンス・チェックシートも添付されています。シートを使って、各項目の到達度合いを4段階でチェックし、その結果はコンプライアンス推進員経由で所属長により是正点として協議され、改善指導を講じることでコンプライアンスのさらなる意識の向上につなげていくという仕組みです。

ぜひ、「コンプライアンス・マニュアル」に目を通し、教員に必要な基本的使命は何か、コンプライアンスとは何かをしっかりと押さえておくよと思います。資料は岩手県教委のホームページで公開されています。

静岡県教育委員会の事例

教職員のコンプライアンスの徹底と不正・不祥事件

の撲滅に取り組む一方で、静岡県教委では、県民が教職員の不正行為を発見した際に県教委に通報できる窓口「教職員倫理110番」を2005（平成17）年6月から設置しています。ここでは通報の対象者には教員も含まれています。

また、通報の方法も電子メール、電話、FAX、文書（郵送など）と幅広く、実名・匿名いずれの手段も採用しており、不正行為そのものはもちろんのこと、疑わしいと思われる「可能性」の段階での通報も対象としています（ただし、個人の誹謗・中傷は除く）。

なお、通報者からの問い合わせは、窓口で受け付けた後、事実関係の調査（状況に応じて是正・改善）を踏まえ、実名の通報者には結果を回答する仕組みとなっており、コンプライアンスに対する真摯な取り組みをしていると言えます。

以上の例は学校が組織としてコンプライアンスに取り組む姿勢と、教員の一部で不正や不祥事が起きているといった地域社会からの声を生かす仕組みを、双方向のプロセスから推進している事例として注目されるものです。

これから教師を目指す読者の皆さんも、これまで以上に「コンプライアンス」の視点が求められるようになります。日々の業務には熱心に取り組みながらも、客観的な視野を持つことを大切にして、自分たちの常識と社会の常識に乖離がないか、チェックしていくことが、求められつつあります。

ここがポイント！

コンプライアンス、法令順守、社会通念、倫理・道徳、PDCA、チェックシート

次回予告

情報セキュリティやコンプライアンスへの対応は、事件・事故を起こさないように予防的対応に努めるべきですが、起こってしまった際の対応もあらかじめ準備しておくことが重要です。有事の際の対処方法を段階的に確認していきます。

●こひるいまき ふみちか

1974年青森県生まれ。国内大手システムインテグレーターでの各種セキュリティ製品の提案・構築・サポート担当を経て、2004年に（株）アンリミテッド入社。顧客へセキュリティソリューションを提案する一方、自社内のコンプライアンス統括委員、個人情報保護管理責任者を担当、社内法務・教育・情報管理に従事。